

2026年度
情報経営イノベーション専門職大学
入学者選抜試験 一般入試C日程

国 語

注 意 事 項

1. 試験時間は60分。
2. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開かないこと。
3. 試験中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁、乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は、手を高く挙げて監督者に知らせること。
4. 解答用紙には解答欄以外に受験番号等の記入欄があるので、監督者の指示に従ってそれぞれ正しく記入すること。
5. 解答は、問題に対応した解答用紙の解答欄にマークすること。
6. 問題冊子は持ち帰らないこと。
7. 試験終了まで退出しないこと。

—
次の文章を読んで、以下の各問いに答えなさい。

市場メカニズムは、限られた資源を最も効率的に配分するきわめて優れた仕組みです。そして、市場メカニズムが十分機能していれば、人々は社会における生産活動に貢献した分だけを報酬として受け取ることができます。これはなかなか公正なルールです。性別や国籍、出身地、親の職業などに関係なく、みんなが共通の土俵の上で平等に勝負できる社会は、「機会の平等」が維持されている社会といえます。市場メカニズムが基盤になっている社会は、この「^①機会の平等」が成り立ちやすい社会といえるでしょう。そして、社会に貢献した分だけ報酬が得られるという約束を功績原理といいます。この原理があるからこそ人々は一所懸命働こうとするわけです。

しかし、一所懸命働いても、そこは人間です。同じ先生の授業を受けているのに成績のよい生徒とそうでない生徒が出てくるように、働いて得る賃金にも差が生まれてきます。その差は若いうちはそれほど大きくないかもしれませんが、歳をとるにつれて大きくなります。事業に成功して大金持ちになり、多くの子どもや孫たちに囲まれて豊かな老後を送る人がいると思えば、衣食住もままならないという人もいます。

こうした所得格差は、市場では解決されません。むしろ、人々の能力が市場で正確に評価され、それに応じて賃金が支払われるようになると、所得格差はよりはつきりとした形で出てきます。市場は、競争の結果発生する「結果の不等^②」については何も手を打とうとはしません。いくら「市場に任せよ」といっても、任せて解決できない問題があるのです。

「世の中は不平等より平等のほうがよい」という考え方は、もちろん程度の差こそあれ、私たちの頭の中にあります。この考え方を公平性の観点といいます。市場は、限られた資源を最も有効に活用するという効率性の面では高い点数が与えられますが、公平性の面ではあまり得点を稼ぐことができません。

だから、そこに政府の仕事が出てくるわけです。市場でのさまざまな経済活動の結果、得られた所得の高かった人から政府がいくらかを徴収し、残念ながら所得の低かった人にそれを再分配するという、所得再分配が政府の仕事として生まれます。所得再分配のためには、所得の高い人ほど税率を高めたり、所得の低い人は生活保護の対象にしたりする仕組みが考えられます。

経済学者の中には、「能力」の違いによって発生した所得格差は是正する必要があるが、「努力」の違いによって発生した所得格差は是正する必要はない、と整理する人たちもいます。考え方としては一理ありますが、筆者はそれに全面的には賛成しません。能力と努力は、そんなに簡単に区別できないからです（努力できるというのも能力の1つです）。また、市場は、個々人の努力の差を完全に正確に評価できるわけではありません。

どちらにせよ、所得再分配の仕組みを機能させるためには強制力が必要です。高所得者の中には、低所得者のことを気の毒に思っ^③て自分の稼

いだ所得の一部を自発的に寄付するという、慈愛に満ちた人たちもいるにはいるでしょうが、すべての人がそうだとは限りません。有無を言わず、お金を拠出させる必要があります。政府は、税金という形で人々から強制的にお金を集めることのできる、唯一の合法的な組織です。

ところが、政府に所得再分配を担当させるとしても、どこまで所得再分配を進めるかという重要な問題が残っています。ここでは、両極端の考え方を紹介しましょう。

1つは、その社会を全体として見た場合、人々が得た所得の総額が高ければ高いほど、その社会は幸福だとみなす考え方です。これを功利主義的な考え方といいます。高校の「倫理」でも、功利主義という言葉はベンサム (J. Bentham, 1748-1832) と同じイギリスの思想家の名前とともに登場すると思います。

この功利主義という立場をとると、社会全体の幸福は所得から得られる個人の幸福を合計したことになります。その合計が最大になるのであれば、個人の所得や幸福に格差があったとしても、所得再分配によってそれを積極的に是正しようという発想は出てきません。ベンサム先生がそこまで極端なことを言っているわけではないのですが、経済学では功利主義をこのように特徴づけることがよくあります。

もう1つは、世の中で最も所得の低い人の幸せによって、その社会全体の幸せの度合いが決定されるという考え方です。この考え方は、アメリカの政治哲学者ロールズ (J. Rawls, 1921-2002) によって打ち立てられました。この考え方を採用すれば、所得はなるべく平等に分配されている状況が望ましいということになります。所得がどのように分配されているかという点に無頓着な功利主義的な発想とは、百八十度異なる考え方です。

私たちの公平性に対する考え方は、おそらくベンサムの(功利主義的)立場とロールズの立場の中間に位置するでしょう。もちろん、人によって見方は違うでしょうし、具体的な名前は出ませんが、政党によってもどちらの立場に近いかという違いが出てきます。社会全体にとっての公平性についての認識は、その社会を構成する人々の平均的な考え方を反映するはずで

しかし、公平性をどの程度追求するか——より現実的な問題としては、政府にどこまで所得再分配を行わせるか——という選択は、効率性との兼ね合いで考えなければなりません。例えば、公平性をあまりに極端に追求すればどうなるでしょうか。どんなに働いても税金という形で政府に稼いだお金を徴収されてしまい、みんな同じ給料になるということだと、誰も一所懸命には働こうとしなくなります。社会全体の生産量は落ち込み、しかも、生産を上向かせようとする誘因はどこからも出てこないのです。品不足や闇取引が頻繁に起こります。かつての社会主義諸国が体制を維持できず、市場経済に移行したのも、公平性をあまりに追求し、効率性への配慮がおろそかになった結果と言えるでしょう。

その一方で、効率性だけを極端に追求しても問題が出てきます。いまでは、成果に応じて賃金を支払うという「成果主義」の風潮が高まってきました。成果をあげただけ給料が上がるからやる気が出てくる、それで会社の利益も高まるという点では、成果主義は確かに望ましい仕組みです。しかし、世の中には相対的に能力の劣る人もいます。がんばっても成果があらなかった人もいます。そうした人たちに「給料が低いのは、あなたが成果をあげられなかったからだ」と言っておしまいという世の中は、はたして住みよい社会でしょうか。企業の論理からすれば——あるいは広く市場の論理からすれば、と言ってもいいでしょうが——成果主義は理に適った仕組みではありますが、そこで発生する所得格差については、政府によるある程度の是正が必要だと私たちは考えるはずで

す。効率性と公平性、その一方だけを追求することは望ましくありませんし、そもそも不可能です。この両者は、一方を目指せば他方がおろそかになるという、トレードオフ（二律背反）一方を立てれば他方が立たずの関係になることも少なくありません。しかし、両者をどのように組み合わせるかという問いについては、経済学は残念ながら、誰もが納得できる答えを示すことはできません。「なんだ、経済学なんてたいしたことないじゃないか」と思う読者も少なくないでしょう。しかし、世の中の議論を見ると、どちらか一方に偏った議論ばかりが目立ちます。対立する議論の「交通整理」を行い、客観的に比較する枠組みを提示すること、これはやはり経済学の強みなのです。

それでは、効率性と公平性の組み合わせはどのようにして決められるのでしょうか。結局のところ、その社会を構成する人たちの多数意見によって決まる、というしかありません。ただし、これまでの日本では、両者がトレードオフの関係にあるという点が、十分認識されていなかったように思われます。経済の効率性を高め、経済成長を目指していけば、余分に生まれたお金で所得格差も解消できるという状況が続いたからです。しかし、これからはどうでしょうか。経済成長のペースが落ち込んでいけば、経済の効率性を高めていくことで公平性も追求できるという状況はなくなります。両者の間に成立するトレードオフの関係は、今後ますます明瞭になっていくでしょう。

読者の皆さんは、経済学が効率性と公平性という2本の評価軸を持ち、そのバランスをどのようにとるかという点に力を注いでいることを、この際、ぜひ覚えておいてください。

（小塩隆士『高校生のための経済学入門』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

問一 傍線部①「『機会の平等』が成り立ちやすい社会」とあるが、なぜ成り立ちやすいのか。その理由として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 市場では政府の介入なしに、自然に資源が公平に分配されるから。
- イ 市場では人々の能力に関係なく、全員が同じ報酬を受け取れるから。
- ウ 市場では社会における生産活動への貢献度に応じて報酬が決まるから。
- エ 市場では所得格差が発生せず、結果の平等が保たれるから。

問二 傍線部②「公平性の面ではあまり得点を稼ぐことができません」とあるが、その理由として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 市場メカニズムでは性別や国籍、出身地、親の職業などによる差別が発生し、機会の平等が実現されないから。
- イ 市場では個人の能力と努力を正確に区別して評価することができず、適切な賃金決定ができないから。
- ウ 市場では功績原理が働かず、社会に貢献した分だけの報酬を得ることができないから。
- エ 市場は競争の結果生じる所得格差や結果の不平等を是正する機能を持たないから。

問三 傍線部③「功利主義的な考え方」の説明として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 社会全体の所得の総額が高ければ、個人の所得格差は問題にならないとする考え方。
- イ 最も所得の低い人の幸せによって、社会全体の幸せの度合いが決定されるとする考え方。
- ウ 所得はなるべく平等に分配されている状況が望ましいとする考え方。
- エ 政府による所得再分配を積極的に行うべきだとする考え方。

問四 傍線部④「これまでの日本では、両者がトレードオフの関係にあるという点が、十分認識されていなかった」とあるが、その理由として

最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 政府による所得再分配政策が十分に機能していたから。
- イ 市場メカニズムが完全に効率的に機能していたから。
- ウ 経済成長によって効率性と公平性を同時に追求できる状況が続いたから。
- エ 功利主義的な考え方が社会に広く浸透していたから。

問五 本文の構成として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 市場機能の効率性 ↓ 結果の不平等 ↓ 政府の市場介入 ↓ 公平性優先の考え方 ↓ 政策的調整
- イ 市場機能の効率性 ↓ 所得格差の発生 ↓ 所得再分配の必要性 ↓ 対立する政策思想 ↓ 効率性と公平性の調和
- ウ 効率性の追求 ↓ 公平性の追求 ↓ 対立する政策思想 ↓ 市場の自己調整 ↓ 効率性と公平性の調和
- エ 機会の平等 ↓ 公平性の追求 ↓ 能力と努力の問題 ↓ 政策的調整 ↓ 社会主義の教訓

問六 文章全体を通じて、筆者の主張として最も適当なものを次の中から選び、記号で示せ。

- ア 市場メカニズムは不完全な面もあるが、政府による市場への介入は必要最小限にとどめるべきである。
- イ 効率性と公平性はトレードオフの関係にあるが、経済学はその最適な組み合わせを示すことができない。
- ウ 効率性と公平性はトレードオフの関係にあるため、経済学はその最適な組み合わせを明確に示すことができる。
- エ 日本では今後も継続的な経済成長により、効率性と公平性の両方を同時に追求していくことができる。

二

次の【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】を読んで、以下の各問いに答えなさい。

【文章Ⅰ】

近年インターネット上では、「ナチスが良いこともした」と声高に主張したがる人が増えている。アメリカのトランプ現象やヨーロッパの排外主義運動といった近年の国際情勢を反映してか、わが国でもナチズムへの社会的関心は高まっているが、一般に出回っている情報には著しく不正確なもの、とうに否定された俗説も少なくない。

実は二〇二一年二月に、筆者（田野）にそのことを痛感させるような出来事があった。発端は本書の「はじめに」で触れた予備校講師のツイートであった。これを受けて、筆者が「三〇年くらいナチスを研究してるけどナチスの政策で肯定できるところないっすよ」とツイートしたところ、これに膨大な数の批判が寄せられて「炎上」状態になったのである。数百に及ぶ返信のなかで非常に多かったのは、ナチスの「良い政策」として失業対策の成功、アウトバーンの建設、フォルクスワーゲンの開発、歓喜力行団の旅行事業などの「反例」を挙げた意見で、「三〇年も研究していてそんなことも知らないのか」と言わんばかりの嘲笑的なコメントも多数あった。

もちろんナチズム研究者である筆者がそれらの政策のことを知らないはずはなく、上記のツイートは、それでもやはり肯定できるところはないという専門家としての評価を示したものである。実際、ナチスの個々の政策を詳細に検討していくと、一見先進的に見える政策も様々なまやかしや不正、搾取や略奪と結び付いていたことは明白であり、本書で説明してきた通り、近年の研究ではそこにナチズムの犯罪的な本質を認める見方が定説化している。筆者に「反例」を提示しようとした幾多の人たちは、どこかで聞きかじった生半可な知識をもとにナチスの政策を「肯定」しているにすぎないように見える。信頼に値する研究者のなかで、そのような主張をする者はいない。

戦争とホロコーストを引き起こしたナチスの悪行はよく知られているはずなのに、なぜこのような主張をしたがる人が多いのだろうか。筆者の見るところ、彼らはむしろナチスの悪行を繰り返し教えられてきたがゆえにこそ、それを否認しようとする欲求に突き動かされている。多くの人びとはヒトラーを「悪の権化」と決め付ける「教科書的」な見方に不満を抱き、「ナチスが良いこともした」といった「斬新」な主張に魅力を感じている。

筆者のツイートに寄せられた批判的なリプライを動機付けているのはおそらく、ナチスを「絶対悪」としてきた「政治的正しさ（ポリコレ）」の専制、学校を通じて押し付けられる「綺麗事」の支配への反発である。ナチスの「良い政策」をことさらに強調することで、彼らは自分たちの言動を制約する「正義」や「良識」の信用を貶め、その「抑圧」からの脱却をはかっているのである。

さらに「マルクス主義の蛮行はどうなる」「共産主義国だって残虐行為をしたではないか」という「Whataboutism」の論法（「そっちこそどうなんだ論法」とも呼ばれる）の多用も、似たような動機に由来するものと見ることができよう。筆者に寄せられた批判のなかには、中国の人権問題などを持ち出して、ナチスの戦争犯罪を相対化しようとする主張が数多く含まれていた。「ナチスを批判するのに中国を批判しないのはおかしい」「ダブルスタンダードではないか」というわけだが、中国がいかにか酷い弾圧を行っているからといってナチスの悪行が免罪されるわけではなく、両者はあくまで別個の問題である。「ポリコレ」をひっくり返したいと願う人びとにとって、ナチスを批判する発言はよほど煙たいのだろう。そこでナチス以外が行った残虐行為を指摘することで、「悪の相殺」ができるかのように錯覚してしまうのである。

もちろん世の中の支配的な価値観をうのみにせず、たえず権威を疑って批判的に考える姿勢そのものは、けっして否定されるべきものではない。それはむしろ、学校教育において育成されるべき重要な資質・能力の一つだと言ってよい。「はじめに」で指摘した〈解釈〉、つまり歴史研究の積み重ねも、過去の研究を疑い、批判することによって可能になったものだ。だが「ナチスは良いこともした」と主張する人たちにあっては、そうした反権威主義的な姿勢はいわゆる「中二病」的な反抗の域を出ず、ナチズムが実際にどんな体制であったかについては無関心であることが多いのだ。過去の研究の積み重ねから謙虚に学んで、それを批判的に乗り越えていく姿勢はほとんど見られない。そこでは多くの場合、学校的な価値観への反発が「教科書に書いていない真実」への盲信に直結している。一般に出回っている不正確な情報、怪しげなデマの類（たぐい）さえ、「教科書的」な見方を否定するものであれば、いともたやすく「真実」と見なされる。

かくも多くの人がこの落とし穴にはまってしまいう原因はほかでもなく、そうした情報が権威にとらわれずに「自由」に物を言いたいという欲求と、自分たちは「本当のこと」を知っているという優越感とを同時に満たしてくれる点にある。だからこそ彼らは、断片的な〈事実〉から〈意見〉へと飛躍してしまうことになる。この点について、社会心理学者ハラルト・ヴェルツァーは興味深い指摘をしている。「歴史知識」と「歴史意識」は分けて考える必要があるというのだ。学校や大学、マスメディアなどを通じて伝達される前者に対し、後者は「過去に対する感情的イメージ」であり、それこそが「学んだ歴史知識をどのように解釈し、利用するか」を決定するのだという。「過去」について「自由」に発言したい、そして自分たちこそ「真実」を知っている。そういう感情が先にあるために、教育やメディア、研究などによって正確な知識が伝えられれば伝えられるほど、ますます反発を強めて「逃げ道」を探すようになるのである。

こうした危惧すべき状況は、「売らんかな」で出版される一般書のセンセーショナルリズムによっても助長されている。その種の書籍では、「ヒトラーのすぐれた経済政策を見習うべきだ」「ナチスはこんな凄い発明もしていた」といった人目を引く主張が行われているが、ナチスの戦争目的や人種主義、嘘や不正と切り離れた「先進性」の評価はあまりに一面的で、とうてい学術的検証に堪えるものではない。このような著しく

歪んだイメージは、ナチズムがもつ社会的な意味合いの大きさを考えれば、民主主義社会の基盤をむしろ深刻な問題だと言わざるを得ないだろう。

ナチスの免罪につながる不正確な情報の氾濫を食い止めるためには、専門知識をもつ研究者によるチェックが欠かせない。だが研究者の仕事は基本的には論文を書くことなので、いつまでも一般書の質保証に関わっているわけにはいかない。また、「ポリコレ勢力」の一員と見なされることの多い専門家がいくら間違いを指摘したところで、これを敵視する人たちを納得させることは難しく、かえって反発を強めてしまうこともある。筆者自身、ツイッター上である一般書の誤りを指摘した際に「粗探しだ」といった非難を受けたことがあるが、専門家と非専門家はどうしても教える／教えられる関係になるので、間違いの指摘が「マウント行為」と受け取られるのは避けがたいところがある。専門知識が軽視される昨今の状況においては、専門家による啓蒙活動にはやはり限界がある。

だがそれでもこの状況を放置すべきでないとすれば、専門家は一部の反発を覚悟しつつも、粘り強く専門知識を伝える努力を続ける必要がある。「反ポリコレ」の欲求に呑み込まれた者を説得するのは無理だとしても、しっかりとした知識をもつ第三者の数を増やしていけば、それは歴史修正主義的な風潮に対する社会の免疫を強化することにつながるだろう。こうした取り組みに役立つのが、最新の研究成果を踏まえつつ、それを広く一般に紹介するような入門書である。本書もまた、ナチズム研究の専門家である筆者が、不正確な情報や怪しげな俗説にさらされやすい重要な論点を中心に、一般読者にできるだけ正確な知識と学説を伝えるべく執筆したものである。

ナチズムのような社会的関心の高いテーマの入門書には、歴史的事実として確定していることは何か、学界で定説とされている解釈はどういうものかを伝えることがとめられる。そうした手引きがなければ、インターネット上で怪しげな情報に接したときに、真偽を確かめることもできない。初学者が手に取ることの多い入門書で信頼できる情報を提示することは、間違った俗説の流布を防ぐ上でも重要である。

しかしおそらくそれだけでは十分ではない。先ほど述べたように、「歴史知識」を伝えるだけではなく、社会の「歴史意識」にまで踏み込んで語りかける必要があるのだろう。その際に専門家がどのような語り口をとるべきなのか、筆者にも明確な答えがあるわけではない。

(小野寺拓也、田野大輔『検証 ナチスは「良いこと」もしたのか?』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。)

語注

- ・ ツイート……「Twitter (現在の「X」)」で文章や画像などを投稿すること。「X」での「ポスト」にあたる。

【文章Ⅱ】

リップシュタット教授は、アメリカのジョージア州エモリー大学で現代ユダヤ史・ホロコースト学を講じる歴史学者だ。『否定と肯定』は、教授が戦った名誉毀損訴訟の記録である。

1993年、リップシュタット教授は、『ホロコーストの真実 大量虐殺否定者たちの嘘ともくろみ (DENYING THE HOLOCAUST: THE GROWING ASSAULT ON TRUTH AND MEMORY)』を出版した。ナチス・ドイツによるユダヤ人の大量虐殺(ホロコースト)は、ゆるぎない歴史の事実であるにもかかわらず、それを否定したり、矮小化^{わいしこう}したりしようとする言説がうずまく。『ホロコーストの真実』は、ホロコースト否定論者の言説を分析する。同書には、日本におけるホロコースト否定論の紹介もある。今から30年ほど前の記述ながら、日本の経済状況が悪くなり、スケープゴートを必要とするようになれば、日本でもホロコースト否定論の受容者が増えていくだろうという不気味な予言も書かれている。

『ホロコーストの真実』の中で、デイヴィッド・アーヴィング氏が紹介された。氏は、ナチス・ドイツに好意的な著書を数多く出版していたイギリス人作家で、ラジオ番組で同席したホロコースト生存者に「その入れ墨でいくら儲けたんです？」と聞くような人物だ。ユダヤ人に対する差別発言も多い。

1995年秋、『ホロコーストの真実』の出版元ペンギンブックスからリップシュタット教授に手紙が届く。同書の記述に目を留めたアーヴィング氏が、自らを「ホロコースト否定者」呼ばわりしたのは名誉毀損だと主張し、告訴すると言っている、との内容だった。リップシュタット教授は、最初はただの脅しと感じて無視したが、翌1996年秋、アーヴィング氏が、ロンドンの高等法院に教授とペンギンブックスを被告として損害賠償を請求する訴訟を起こそうとしている旨の連絡があった。

アーヴィング氏がイギリスを裁判地を選んだことには、理由がある。アメリカでは、連邦憲法第1修正で表現の自由が手厚く保障されている。この権利を守るため公刊物などに示された公的言論への批判は、原告側が、被告側の「現実の悪意」、つまり虚偽だと分かっていたのに、あるいは事実かどうかに関心を持たずに、名誉を毀損したことを立証しない限り、損害賠償が成立しない。これに対し、イギリス法では、被告側が真実に基づく批判だったことを立証しなくてはならない。

リップシュタット教授は、大変に面倒な訴訟を戦わなくてはならなくなった。訴訟に必要な準備は膨大で、優秀な弁護士、多くの専門家証人の協力を得るための費用も莫大^{ばくだい}だった。この困難な訴訟をいかに戦ったかは、ぜひ、教授自身の『否定と肯定』を読んでほしい。結論だけ述べると、高等法院での裁判は2000年1月に始まり、4月11日に教授の全面勝訴判決が出た。

差別をする者は事実を無視する。これが、リップシュタット教授の裁判から学ぶべき第一の点だ。

第1章でも指摘したように、差別は、差別対象への誤った認識つまり偏見を強化し、正しい事実を突きつけられても、それを拒否する態度を引き起こす。こうした態度は、「○○人は他の人種に比べ犯罪をする傾向が強い」とか、「女性は仕事ができない」といった偏見に限らない。歴史的な事実、医学的な知見や経済現象、法律の内容など、あらゆる事実認識は差別により歪められる可能性がある。

もちろん、誰しも不注意やうっかりミスによる誤りはあるだろう。ただ、単なる不注意・ミスなら、誤る方向はランダムになるはずだ。これに対し、差別による場合には、偏りが生じる。

この裁判で専門家証人となったケンブリッジ大学のリチャード・エヴァンス教授は、アーヴィング氏の著書について「単なるミスというにはあまりにも多すぎる。しかも、つねに、あるひとつの方向へ進んでいくように思われる。ヒトラーに責任はなかった」という方向へ」と述べたという。判決も、「全てのアーヴィングの歴史的『誤り』は、全てアドルフ・ヒトラーの罪を否定する傾向を持ち、アーヴィングのナチス指導者への党派心の反映だという意味で、同じ点に収束している」というエヴァンスにより示された見解に説得力がある」と述べた。

事実の無視は、ささいな不注意・ミスでも起きる。差別かどうかを判定するために大事なものは、誤りの方向だ。例えば、ある箇所では犠牲者の数を過大に、別の箇所では過少に計算していたなら、ただの不注意かもしれない。しかし、常にヒトラーの責任を否定する方向に誤るなら、本人が差別を否定したとしても、背後にユダヤ人差別があると評価せざるを得ない。

第二に重要な点は、差別をする者は制度を悪用することだ。これは、訴訟をハラスメントの道具にするところに現れている。

アーヴィング氏は、リップシュタット教授を訴える以前にも、自らを批判した者に訴訟を起こしている。アーヴィング氏は一連の著書の中で、ナチス・ドイツに同情的な一方、ウィンストン・チャーチルをはじめ連合国の首脳を強く非難している。1967年出版の『航空機事故…シコルスキー最高司令官の死』もその一冊で、ポーランド亡命政府の初代首相ヴワディスワフ・シコルスキー氏は、チャーチルの命令で暗殺されたと主張した。しかし、暗殺命令の証拠は全くなく、他の作家から批判された。アーヴィング氏は、批判者を名誉毀損で訴え、敗訴したという。著書の証拠書類が存在しないことは、書いた本人が一番よく分かっているはずだ。それにもかかわらず、氏は訴訟を起こした。

また、歴史学者ジョン・ルカーチ氏は、1997年にアメリカで『歴史のなかのヒトラー』を出版し、アーヴィング氏を「言い訳がましい」「復権主義者」「悔い改めることなきヒトラー崇拜者で、資料の出版を歪曲」と酷評した。ルカーチ氏にも、同書をイギリスで出版したら、リップシュタットとペンギンブックスに行ったのと同様の措置を講じるつもりだという手紙がアーヴィング氏から届いたという。

根拠薄弱な訴訟を起こすこと自体が、相手方に大きな負担を強いるハラスメントだ。さらにアーヴィング氏は、訴訟手続きにおける尋問も、

自らの目的に活用しようとした。専門家証人エヴァンズ教授が証言台に立ったとき、アーヴィング氏は、教授が労働党支持者で党派的な論評をしているのではとのめかしたり、被告側から莫大な報酬をもらったのではと嫌味を述べたりした。さすがに、チャールズ・グレイ裁判官は、低次元の論争を止めるようたしなめた。主張内容の検証ではなく、その属性や経済的利益に関連する誹謗中傷（ひぼう）を始めるところも特徴と言えよう。

第三に重要な点は、アーヴィング氏がホロコースト否定論を広めることで、精神的・経済的利益を得ていた点だ。

アーヴィング氏は多数の著作を発表し、それにより利益を得ている。さらに、判決によれば、1980年代の半ばから彼の活動は活発化し、アメリカ・カナダ・ドイツなどの政治的・準政治的集會に積極的に参加し講演している。その内容は親ナチ・反ユダヤ的で、それを喜ぶ人たちが集まっている。ここでは称賛も得られるだろうし、報酬も払われるのだろう。典型的な差別利益の享受だ。

第四に、アーヴィング氏は法廷で、「少数民族」の「女性」を白人と変わらない「正規の給料」で雇っていることを強調し、自分は人種差別主義者ではないと繰り返した。こうした言い訳は、アメリカのレイシストの常套句（じょうそうぐ）とされる「I have a black friend」と同じで、差別をする者がよく行うものだ。仮に氏の言い分が事実だとしても、ホロコーストを「神話」だと言ったり、ユダヤ人を悪徳金融業者だとのめかしたりしたことが正当化されるわけではない。『否定と肯定』の中では、他にも、アーヴィング氏の見ていて心が痛む差別発言がいくつか紹介されている。

最後に、この訴訟は、私たちが差別と対峙（たいじ）するとき何に気をつけないかを教えてくれる。

この訴訟の対象になった『ホロコーストの真実』は、印象的なエピソードから始まる。あるとき、テレビ番組のプロデューサーが、リップシュタット教授にホロコースト否定論者とテレビ討論してくれと持ちかけた。まともな研究者からすれば、「ホロコーストの存在」は討論の対象になるようなものではない。日本史に例えれば、「東条英機（とうじょうひでき）が実在の人物だったかどうかをディベートしてくれ」などと言っているようなものだ。

しかし、ホロコースト否定論者は「討論」や「両論併記」を熱望する。なぜか。研究者との「討論」が組まれたり、「両論」として併記されたりすれば、「ホロコースト否定論は研究者がまじめに討論するに値する見解だ」という印象を作り出すことができるからだ。ホロコースト否定論は、学問的に見れば「およそまともでない戯言（ざげん）」にすぎない。しかし、討論の場に登場できれば「尊重に値する見解」との印象を人々に与え、中には、その主張に惹きつけられる人も現れるだろう。リップシュタット教授は、否定論者にとって、まともな研究者と対等な土俵に上がることができれば、それで目的達成なのだと鋭く指摘する。

さらに、討論の場で、研究者のささいな間違いや驚きや怒りからくる失言を引き出すことができれば、これ以上ない成功になる。他方、否定論者は、もともと社会的信用などないから、どんなに間違いを指摘されようと、はしたない行動をとろうと、全く失うものがない。

こう整理すると、教授に討論を依頼したプロデューサーがいかに危険で、失礼なことをしているかが分かるだろう。

他方、リップシュタット教授を支えた弁護士団は、「法廷で教授とアーヴィング氏を対峙させない」という方針を貫いた。教授は聡明で弁の立つ研究者であり、証言台に立てば素晴らしいスピーチをするだろう。しかし、それをすれば、原告の質問に教授が答えなくてはならなくなる。アーヴィング氏の目的は、真実の探求ではなく揚げ足取りだから、教授が答えに戸惑うような細かい、あるいは意味不明の質問をしてくるだろう。そして、教授が言いよんだり、黙ったりすれば、法廷の外で、それを徹底的にあげつらう。弁護士団は、その危険をよく分かっている、教授に法廷で話すことを禁じたのだ。

不注意なテレビプロデューサーと弁護士団の対比には、差別と対峙する上で非常に重要な示唆がある。本書で何回か指摘してきたように、差別は、事実を無視する動機になる。事実を無視する者は、真実を探求することに興味はなく、虚偽の事実をいかに効率的に広めるかを考える。また、その研究者との「討論」や「両論併記」に紛れ込むことは、その絶好の手段だ。

だからこそ、差別をする者との「討論」「両論併記」には慎重でなければならない。メディアも、差別をする者や差別主義者との「討論」や「両論併記」は極めて危険であり、差別扇動への加担になりかねないという緊張感を持つ必要がある。メディアの役割は、教授の弁護士団がやったように、差別の加害者と被害者・支援者を切り離し、適切な議論のフォーラムを作ることだ。

（木村草太『差別』のしくみ』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

問一 傍線部①「『炎上』状態になった」とあるが、この時筆者に寄せられた批判について最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 批判者たちは確かな専門知識に基づいてナチスの政策を肯定的に評価していた。

イ 批判者たちは三十年間の研究成果を十分に理解した上で反論していた。

ウ 批判者たちは筆者の研究手法に対して学術的な疑問を提示していた。

エ 批判者たちは生半可な知識や断片的な〈事実〉をもとにナチスを「肯定」していた。

問二 傍線部②「『中二病』的な反抗の域を出ず」とあるが、どのような態度を指しているか。最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 「教科書的」な見方への反発が「教科書に書いていない真実」への盲信に直結する態度。

イ 権威を疑う姿勢をもちながらも、過去の研究から謙虚に学ぼうとする態度。

ウ 学校教育の内容を批判的に検討し、建設的な議論を展開しようとする態度。

エ 歴史研究の積み重ねを批判的に検討し、それを乗り越えようとする態度。

問三 傍線部③「専門家による啓蒙活動にはやはり限界がある」とあるが、啓蒙活動の限界について最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 専門家は学術的な厳密性を重視するあまり、一般読者が求めるわかりやすさや親しみやすさ、おもしろさを提供することができない。

イ 専門家は一般書のチェックばかりしてられず、間違いを指摘しても反発されたり「マウント行為」と受け取られたりしてしまう。

ウ 専門家は自らの研究分野に特化しすぎており、社会全体の歴史意識や感情的な反応に対する理解が不足している。

エ 専門家は既存の学説や研究成果に固執する傾向があり、新しい視点や多様な解釈を受け入れる柔軟性に欠けている。

問四 【文章Ⅰ】を通じて、筆者が最も重要視している取り組みとして適当なものを選び、記号で示せ。

ア 最新の研究成果を踏まえた入門書によって正確な知識を広めること。

イ 「反ポリコレ」の人びとを説得して考えを改めさせること。

ウ インターネット上の不正確な情報を削除して情報統制を行うこと。

エ 学校教育において権威を疑う批判的思考を育成すること。

問五 【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】を踏まえて、「事実の無視」に関する説明として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 不注意による事実の無視であっても、繰り返すことで自分の主張に斬新さを感じるようになる。
- イ 専門家が指摘することによって、単なるミスによる事実の無視は減らしていくことができる。
- ウ 差別などによる事実の無視は、特定の方向に偏った誤りを生じさせる。
- エ 事実の無視は、主に教育水準の低い人々にのみ見られる現象である。

問六 【文章Ⅰ】と【文章Ⅱ】を踏まえて、歴史修正主義的な言説に対する適切な対応として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 不正確な情報の発信者と積極的に公開討論を行い、メディアを通じて両論併記の形で広く社会に問題提起していく。
- イ 差別的言説の発信者との直接対決を避けつつ、正確な知識をもつ人びとを増やし、適切な議論の場を通じて社会全体の理解を深める。
- ウ 法的手段による情報統制を強化し、専門家による事前審査制度を導入して、問題のある言説の流通を根本から阻止する。
- エ 学校教育において権威ある専門家の見解を絶対視させ、生徒が批判的に思考することよりも既存の定説を受け入れることを重視する。

三

次の文章を読んで、以下の各問いに答えなさい。

過去から現在に至るまで、日本経済はさまざまな局面を経験してきた。そしてその時々における景気循環の波の影響を受けながらも経済は緩やかに成長を続けてきた。これまでの経済のトレンドをより長い目で人口動態との関係性から捉えなおしたとき、これをどのように解釈することができのだろうか。

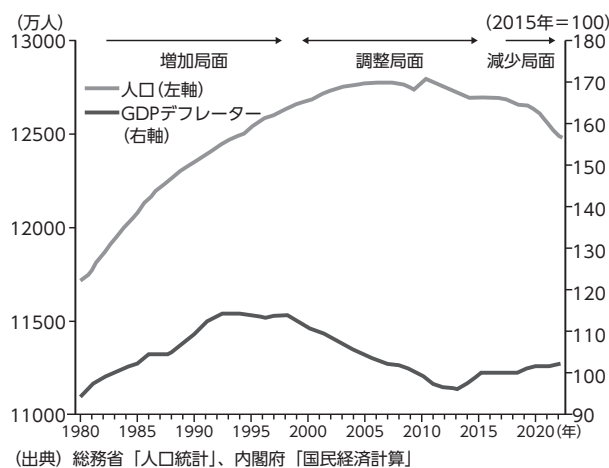
ここでは、1990年代半ばまでの人口の増加局面^①、1990年代半ばから2010年代半ばまでを人口の調整局面^②、2010年代半ば以降を人口の減少局面^③として区分してみよう（図表3-1）。もちろん経済は人口の動向だけに規定されるわけではないが、このようにして区分してみると人口動態は経済の構造と密接に関連してきたと解釈することができる。

1990年代半ばまでの人口増加期においては、トレンドとして経済の需要と供給の量は拡大を続けてきた。この時期の企業は日本経済への高い成長期待のもと、能力増強のための設備投資を活発化させ、大量の新卒採用を行う中で従業員の確保に努めてきた。人口が増加していくという観測のもと、交通や電力、通信などのインフラをはじめとする資本ストックも増加を続けた。当時は、日本の経済規模が単調に拡大するか、失業率は低い水準での推移を続け、雇用も恒常的に不足感が強い状態にあった。

しかし、人口の増加期から調整期に移るなかで経済の構造は変わっていく。1990年代半ば以降の経済で生じた現象は、深刻な需要不足であった。人口増加局面から人口減少局面に移行していくなかで、これまで拡大を続けることが当たり前であった国内マーケットは、多くの市場において拡大を続けることが難しくなってくる。こうしたなか、企業はこれまでの慣性につつまれる形で過度な投資を行い、それは結果的にバブル経済へとつながってしまふ。

バブル期においては、日本経済は足元の需要に比して生産能力を拡大させてしまった。これが後を引く形で、バブル崩壊以降、経済は長い調整期間に入る。1990年代後半から2000年代にかけての間は、短期的な好況、不況の波を繰り返しながらも、基本的には景況感が停滞するなかで企業は常態的に雇用や設備の過剰感を感じてきた。1999年の経済白書において雇用、設備、債務が過剰に存在していることをもって「3つの過剰」と表現したように、当時、企業は雇用をはじめとする生産能力の過剰感に苦しんだ時代にあった。

図表3-1 人口と物価



この時期に生産能力の過剰感が生じたのはなぜか。これには人口動態の移行期間に直面していたという原因のほかにも複合的な要素が影響している。たとえば、日本と地理的に近くかつ貿易構造も似ている中国経済が台頭し、国際経済の枠組みに組み入れられることによって、世界的に安価な労働力が豊富に利用可能であったことは過剰供給の一因として指摘されている。日本においては女性や自営業者など潜在的な労働力のプールが大量に存在しており、団塊世代や団塊ジュニア世代が働き盛りの世代に当たっていたことも一因としてあっただろう。あるいはIT革命の進展などテクノロジーの進歩によって供給能力が上昇したことも背景としてあったと考えられる。

雇用に過剰感があり、かつ失業率も相対的に高い水準にあるとき、経済にはどのような調整が生じるか。企業の行動に焦点を当てれば、労働市場に労働力が大量に存在しているのであれば、わざわざ賃金を上げてまで従業員を確保する必要はなくなる。労働力を容易に確保できる環境下においては、企業は労働者の賃金水準を低く抑えることでコストカットを図り、生じた余剰を企業の利益として計上することができる。人口調整局面において、こうした企業行動は倫理的な問題はともかくとして、利潤最大化を自己目的とする企業や経営者にとつての合理的な戦略になってきたのだと考えることができる。

労働市場の需給のゆるみは、労働者側には不利に働く。しかし、労働者もまた企業と同じくプライステイカーである以上、自由市場の下においては、労働者は基本的にこの環境を甘受せざるを得ない。その結果として、バブル崩壊以降の20年近くの期間は、自らの意思に反して非正規雇用で働かざるを得ない人が多数発生した。また、長時間労働を強要しながら割増賃金を支払わないような企業が跋扈^{はこ}していても、労働者側はこの状況を受け入れざるを得なかった。近年、働き方改革関連法の施行によって人々の働き方は大きく変わりつつあるが、こうした制度変更に関しても、市場の需給がタイト化し、労働者と企業とのパワーバランスが変化していることがその背景にあったのだと考えられる。

この時期の労働市場のだぶつきは、財・サービス市場や資本市場にも影響を与えてきたとみられる。つまり、安い労働力を存分に活用できる環境が、安くて質の高いサービスの提供を可能にし、物価の上昇圧力を抑制してきた。また、労働力の価格である賃金が抑制されることで資本の相対価格は高止まりした。国内マーケットの縮小懸念もあり設備投資の需要は停滞し、資本市場においては金利が長期にわたって抑制されることになる。

しかし、日本経済がいよいよ人口減少局面の色合いが濃くなるなか、このところの日本経済の基調は大きく変化し始めている。

その変化の根本にあるのは、経済の需給環境の変化である。近年の日本経済は、人手不足の様相が急速に強まり、財・サービス市場、労働市場、資本市場といずれの市場も価格が上昇に転じ始めている。こうした経済の局面変化に合わせて、家計や企業、政府といった各経済主体の行動様式も変わり始めている。

これからの人口減少局面において、最も大きな行動変化を強いられるのは企業である。人口減少経済においては、次のような過去のレジームで経営を考える企業は容赦なく市場から淘汰とうたされていくことになるだろう。

「必要な人員は足りないうきに労働市場からいくらでも調達することができる」

「人材としてほしいのは若い男性であり、女性や高齢者はこの業界には向いていない」

「売上を向上させるためには、従業員に残業させる必要がある」

「足元の賃金上昇は持続しないだろう」

「賃金上昇は都市部の大企業だけの話だから、わが社は関係ない」

「経営の要諦は、人件費などのコストをいかに下げて利益を生み出すかにある」

「人口減少で市場も小さくなるから、縮小均衡でどうにかなる」

「縮小経済において利益を削ってシステムや設備などの資本に投資するのは間違いだ」

「業界全体は悪くなくても、自社単独でがんばればなんとかなる」

こうした考え方は、過去の市場環境にあつては一定の合理性があつた。しかし、新しい経済の局面においては、これらの企業の行動様式について、その合理性は失われていくことになる。人口減少経済下の現代においては、企業の最適な戦略は過去と異なるものになるのである。

これからの時代、人手不足が深刻化するなかで、いかなる企業も労働者の賃金水準の上昇や労働条件の改善の動きから逃れることはできない。そして、企業はこうした経済の局面変化に気づき始めている。実際に、先見性のある経営者ほど、過去の常識がもはや通用しなくなってきたいることについて認識し、人手確保のための抜本的な処遇改善に取り組み始めている。

労働者側も同様である。労働市場が需要不足から供給制約に様相を変えていくなかで、使用者と労働者のパワーバランスは大きく変化している。開かれた労働市場において、自身の仕事に見合った報酬を得られない企業や、自らの意思に反する働き方を強いるような企業から、労働者は静かに距離を置くようになっていく。

（坂本貴志『ほんとうの日本経済 データが示す「これから起こること」』による。なお、問題作成の都合上、一部改変した箇所がある。）

問一 傍線部①「人口の増加局面」における日本経済の特徴として最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 深刻な需要不足により企業の投資意欲が低下していた。

イ 失業率が高水準で推移し、雇用情勢は厳しい状況にあった。

ウ 経済の需要と供給の量が拡大し、雇用は恒常的に不足感が強かった。

エ 国内マーケットの縮小により企業の成長期待が低下していた。

問二 傍線部②「人口の調整局面」で生産能力の過剰感が生じた要因として筆者が挙げ、~~いていない~~ものを選び、記号で示せ。

ア 中国経済の台頭により世界的に安価な労働力が豊富に利用可能になったこと。

イ 女性や自営業者など潜在的な労働力のプールが大量に存在していたこと。

ウ 団塊世代や団塊ジュニア世代が働き盛りの世代に当たっていたこと。

エ 海外からの直接投資により国内の生産拠点が急速に増加したこと。

問三 傍線部②「人口の調整局面」における企業の行動について、筆者の分析として最も適当なものを選び、記号で示せ。

ア 企業は社会的責任を重視し、労働者の賃金水準の向上に積極的に取り組んだ。

イ 企業は労働力を容易に確保できるため、賃金を低く抑えて利潤最大化を図った。

ウ 企業は人材不足に悩み、労働条件の改善を通じて人材確保に努めた。

エ 企業は技術革新に投資し、生産性向上を通じて競争力を高めようとした。

問四 傍線部③「人口の減少局面」において「市場から淘汰される」企業の特徴として筆者が挙げ、~~いていない~~ものを選び、記号で示せ。

ア 必要な人員は足りなくなるときに労働市場からいくらでも調達できると考えること。

イ 人材としてほしいのは若い男性であり、女性や高齢者は業界に向いていないと考えること。

ウ 売上向上のためには従業員に残業させる必要があると考えること。

エ 海外市場への進出よりも国内マーケットでの競争を重視すること。

問五 本文の構成として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- | | | | | | | | | | |
|---|---------|---|---------|---|--------|---|--------|---|--------|
| ア | 人口動態の変化 | ↓ | 人口増加局面 | ↓ | 人口調整局面 | ↓ | 人口減少局面 | ↓ | 今後の展望 |
| イ | 経済成長の歴史 | ↓ | バブル経済 | ↓ | バブル崩壊 | ↓ | 過去の反省 | ↓ | 歴史の教訓 |
| ウ | 人口と経済成長 | ↓ | 各局面の問題点 | ↓ | 過去の問題 | ↓ | 現在の問題 | ↓ | 経済成長予測 |
| エ | 景気循環の分析 | ↓ | 企業の責任 | ↓ | 政府の役割 | ↓ | 労働者の意識 | ↓ | 新たな問題 |

問六 文章全体を通じて、筆者の主張として最も適当なものを選び、記号で示せ。

- ア 日本経済は人口動態の変化に関係なく、政府の経済政策によって成長を維持できる。
- イ 人口減少局面では、企業は過去の体験にとらわれず、新しい経営戦略に転換する必要がある。
- ウ 人口調整局面の企業行動は非倫理的であり、政府の規制強化によって是正すべきである。
- エ 人口増加局面への回帰を目指し、積極的な人口増加政策を推進すべきである。

